

産業機械業界における 自主行動計画フォローアップ調査について

2026年1月30日

一般社団法人日本産業機械工業会

1. 2025年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：2025年10月18日～11月6日
- ・ 調査企業：日本産業機械工業会の会員企業70社を対象
- ・ 回答企業：24社
- ・ 回答率：27%

概観

- ✓ 単価の決定に関する協議をほとんどの企業が実施。
- ✓ 受注生産中心で現金払いの拡大には制約がある。
- ✓ 直近1年間で減額要請はゼロ。
- ✓ 取引条件の明確化等をほとんどの企業が実施済み。
- ✓ 知的財産の適正な取引を推進中。
- ✓ 働き方に配慮した発注をほとんどの企業が実施済み。

2. フォローアップ調査結果と分析

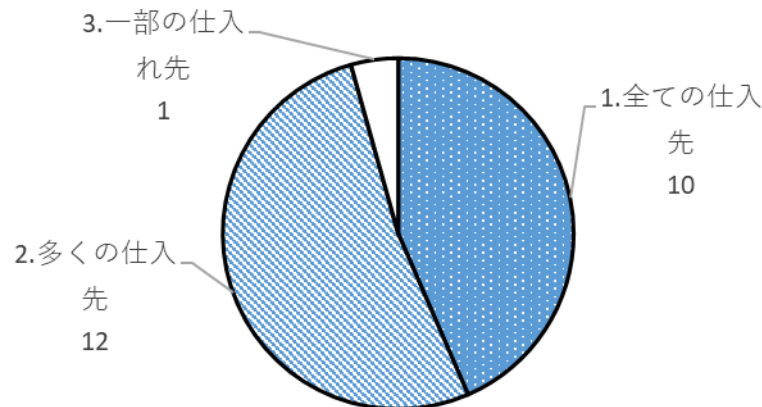
重点課題に対する取り組み ①価格の決定方法

設問4. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、取引を行う仕入先（発注先）との協議の実施状況についてお答えください。

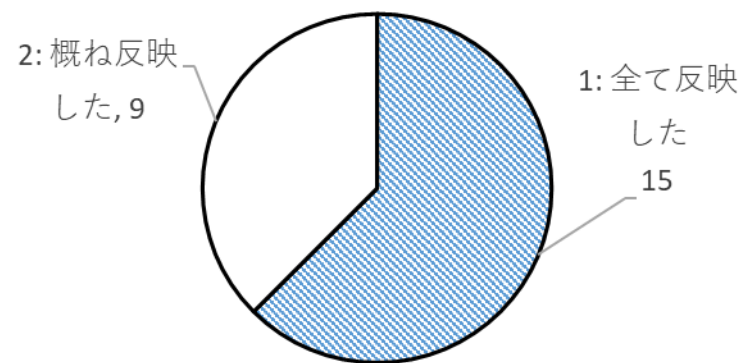
設問7. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各コスト増加分をどの程度反映できましたか。

- 協議が概ね実施・概ね反映されているが、自主行動計画の更なる周知に取り組む。

（仕入れ先との協議・社数）



（コスト増加分の反映・社数）



3. フォローアップ調査結果と分析

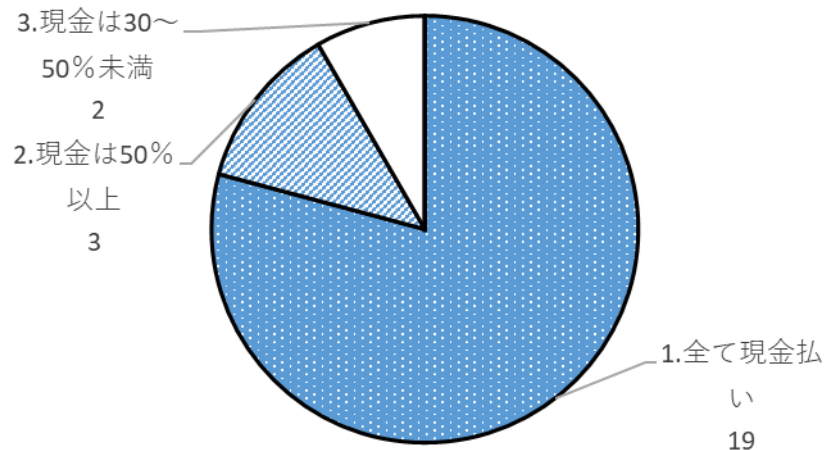
重点課題に対する取り組み ②支払い条件

設問10. 現金払いの割合をお答えください。

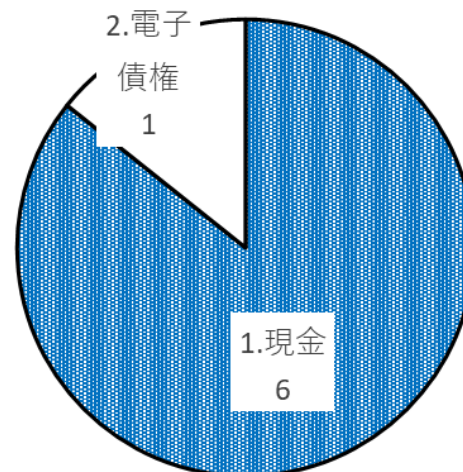
設問14. 2026年1月1日以降に発注する取引の代金の支払いについて、最も多いと考えられる支払方法をお答えください。

- ・産業機械は受注生産品が中心であり、引き渡しまでに半年～1年以上の期間を要する大型機械やプラント等が多いため、協力会社に対する現金払いを進めにくい面がある。

(現金払いの割合・社数)



(支払方法・社数)

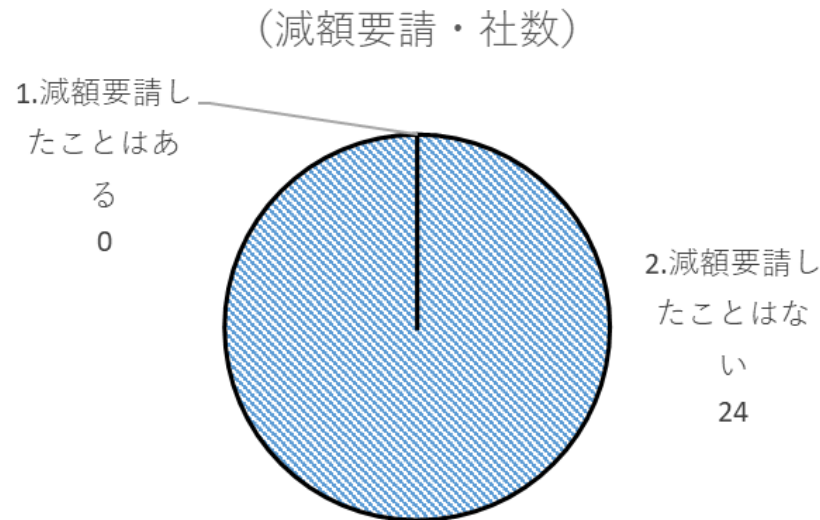


4. フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ③減額要請

設問 8. 歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請したことはありますか。

- 直近 1 年間で減額要請は行われていないが、今後も自主行動計画の周知を継続する。



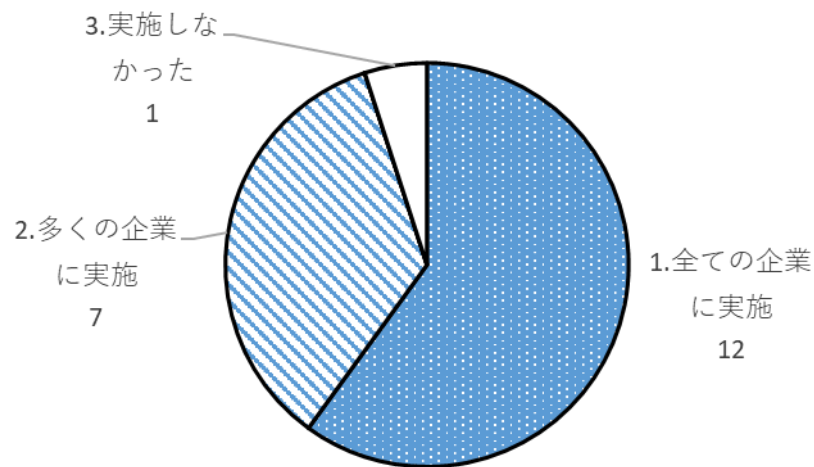
5. フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ④型取引

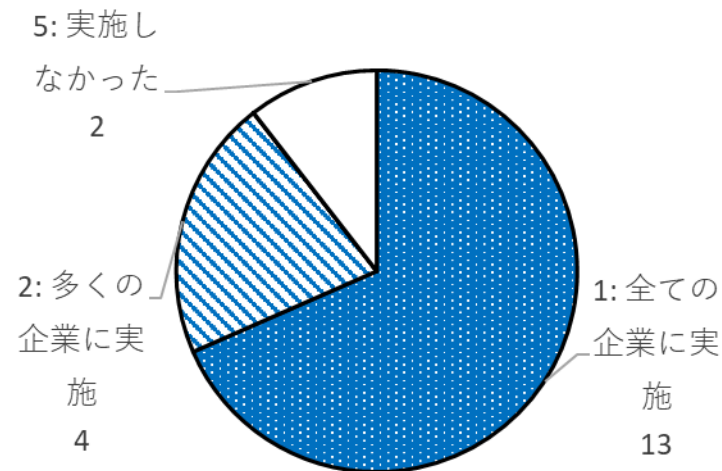
設問25. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。

- ・ 書面等による取引条件の明確化、型の廃棄費用の支払いとともに、ほとんどの企業が実施済み。

(書面・社数)



(廃棄費用・社数)



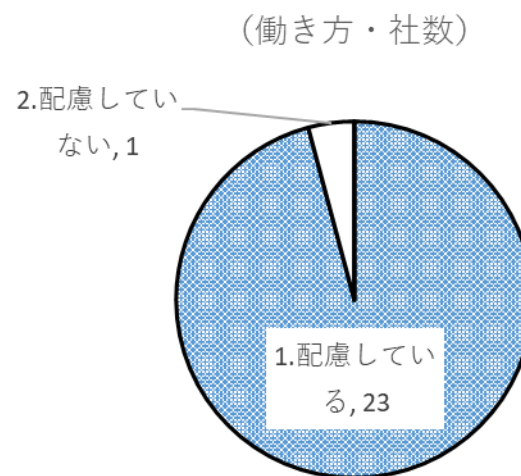
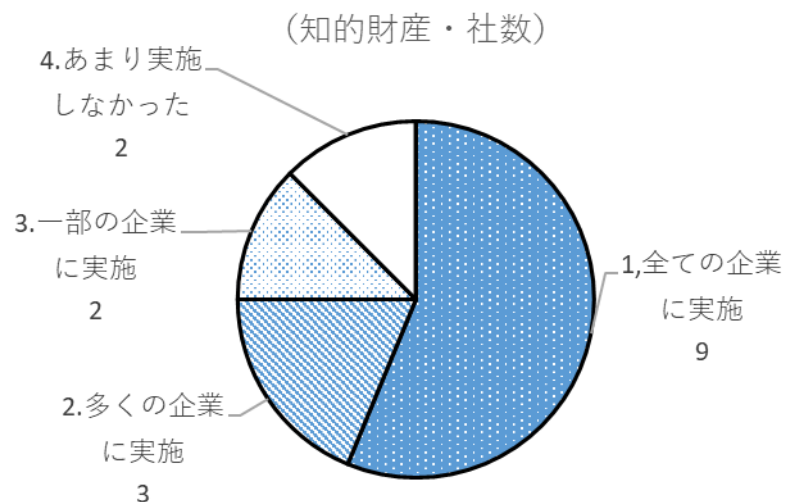
6. フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取り組み ⑤知財取引 ⑥働き方改革

設問17. 知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組を実施した取引先企業の割合をお答えください。

設問20. 仕入先（発注先）の働き方に配慮した発注を行っているかお答えください。

- ・ほとんどが実施中・配慮されており、会員各社では適正な取引が推進されている。



5. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・当工業会の運営幹事会（会長、副会長を含む70名で構成・年度間9回開催）において、経済産業省 製造産業局 産業機械課長より、取引適正化の取組等の説明を受ける。
- ・当工業会の委員会（適正取引自主行動計画推進委員会・随時開催）で、適正取引の進捗等、会員企業へ周知するとともに、一層の適正取引の推進を依頼する。